

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	令和4年8月12日
【四半期会計期間】	第104期第2四半期（自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日）
【会社名】	多木化学株式会社
【英訳名】	Taki Chemical Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 多木 隆元
【本店の所在の場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【最寄りの連絡場所】	兵庫県加古川市別府町緑町2番地
【電話番号】	(079) 437 - 6012
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 下山 昌彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第103期 第2四半期連結 累計期間	第104期 第2四半期連結 累計期間	第103期
会計期間	自令和3年 1月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 1月1日 至令和4年 6月30日	自令和3年 1月1日 至令和3年 12月31日
売上高 (百万円)	16,172	18,095	32,812
経常利益 (百万円)	1,643	1,785	2,982
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	1,078	1,378	1,916
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,684	1,786	2,652
純資産額 (百万円)	28,409	30,763	29,378
総資産額 (百万円)	43,994	47,440	46,037
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	124.64	159.29	221.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	64.2	64.6	63.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	148	286	2,823
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,072	745	2,319
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	479	524	498
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	5,022	5,454	6,433

回次	第103期 第2四半期連結 会計期間	第104期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自令和3年 4月1日 至令和3年 6月30日	自令和4年 4月1日 至令和4年 6月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	82.36	101.80

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

## 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

当社グループは、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。これにより、当第2四半期連結累計期間と比較対象となる前年同期の収益認識基準が異なるため、経営成績に関する説明においては、前年同期比増減を記載しておりません。

詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響などにより依然として厳しい状況で推移しました。景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じ、経済社会活動の正常化が進む中で、各種政策の効果もあって、持ち直していくことが期待されるものの、国内外の感染症の動向や長期化するウクライナ情勢等に加え、供給面での制約、原材料価格の上昇による下振れリスクの高まりなど不透明な状況にあります。

このような環境の中、当社グループにおいては令和3年1月から推進している「中期経営計画2023」に基づいて、既存事業の収益力向上などに努めた結果、当第2四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は次のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、474億40百万円（前連結会計年度末比14億2百万円増）となりました。流動資産は、現金及び預金が9億79百万円、原材料及び貯蔵品が2億76百万円それぞれ減少しましたが、受取手形及び売掛金が15億37百万円、電子記録債権が3億33百万円それぞれ増加したことなどにより、235億35百万円（前連結会計年度末比11億82百万円増）となりました。固定資産は、有形固定資産が3億18百万円減少しましたが、投資有価証券が5億36百万円増加したことなどにより、239億5百万円（前連結会計年度末比2億20百万円増）となりました。

負債の部は、未払金が8億64百万円減少しましたが、支払手形及び買掛金が5億15百万円、繰延税金負債が2億22百万円それぞれ増加したことなどにより、166億76百万円（前連結会計年度末比17百万円増）となりました。

純資産の部は、利益剰余金が9億46百万円、その他有価証券評価差額金が4億13百万円それぞれ増加したことなどにより、307億63百万円（前連結会計年度末比13億85百万円増）となりました。

#### b. 経営成績

当第2四半期連結累計期間の売上高は180億95百万円（前年同期は161億72百万円）、営業利益は15億72百万円（前年同期は14億79百万円）、経常利益は17億85百万円（前年同期は16億43百万円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は13億78百万円（前年同期は10億78百万円）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

#### （アグリ）

肥料の販売数量は前年同期並みに推移したものの、販売価格が原料価格の上昇により値上がりし、売上高は60億91百万円（前年同期は53億53百万円）となり、営業利益は7億80百万円（前年同期は5億75百万円）となりました。

(化学品)

水処理薬剤は、販売数量が超高塩基度ポリ塩化アルミニウム等の好調な出荷により増加し、売上高は43億60百万円(前年同期は40億81百万円)となりました。

機能性材料は、自動車関連セラミック繊維向け高塩基性塩化アルミニウムの販売数量が半導体不足の影響により減少したものの、スマートフォン向け高純度酸化タンタルの販売数量が増加し、売上高は30億6百万円(前年同期は25億38百万円)となりました。

その他化学品の売上高は99百万円(前年同期は95百万円)となりました。

それらの結果、売上高は74億66百万円(前年同期は67億15百万円)となり、営業利益は12億64百万円(前年同期は11億55百万円)となりました。

(建材)

石こうボードの販売数量が減少したことに加え、販売価格が下落し、売上高は13億64百万円(前年同期は14億12百万円)となり、また、燃料価格の大幅な上昇によるエネルギーコストの増加などもあり、営業損失は1億38百万円(前年同期は33百万円の営業利益)となりました。

(石油)

燃料油の販売数量は前年同期並みに推移したものの、販売価格が原油価格の高騰により値上がりし、売上高は11億36百万円(前年同期は9億20百万円)となり、営業利益は7百万円(前年同期は5百万円)となりました。

(不動産)

ショッピングセンターの賃料は前年同期並みに推移し、売上高は6億65百万円(前年同期は6億49百万円)となり、営業利益は3億69百万円(前年同期は3億68百万円)となりました。

(運輸)

内航輸送市場が回復基調にあることや荷役量の増加などにより、売上高は13億70百万円(前年同期は11億20百万円)となり、営業利益は1億64百万円(前年同期は1億18百万円)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは2億86百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは7億45百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは5億24百万円の支出となり、その結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末残高に比べ9億79百万円減少し、54億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加による資金の減少が18億70百万円、その他の資産の増加による資金の減少が6億23百万円、法人税等の支払による資金の減少が4億41百万円ありましたが、税金等調整前四半期純利益19億16百万円、減価償却費6億28百万円、棚卸資産の減少による資金の増加が3億16百万円、仕入債務の増加による資金の増加が5億15百万円あったことなどにより、2億86百万円の資金の増加(前年同期は1億48百万円の増加)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資有価証券の売却による収入が2億48百万円ありましたが、固定資産の取得による支出が10億23百万円あったことなどにより、7億45百万円の資金の減少(前年同期は10億72百万円の減少)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

配当金の支払による支出が4億32百万円あったことなどにより、5億24百万円の資金の減少(前年同期は4億79百万円の減少)となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、2億40百万円であります。  
なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設等について、当第2四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

会社名 事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
提出会社 千葉工場	千葉県 市原市	化学品	超高塩基度 ポリ塩化 アルミニウム 製造設備増強	令和4年6月
提出会社 本社	兵庫県 加古川市	不動産	ショッピング センター リニューアル	令和4年5月

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当第2四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した当社グループの資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,400,000
計	30,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (令和4年6月30日)	提出日現在発行数(株) (令和4年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,458,768	9,458,768	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数 100株
計	9,458,768	9,458,768	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和4年4月1日～ 令和4年6月30日	-	9,458	-	2,147	-	1,217

(5) 【大株主の状況】

令和4年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	808	9.33
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	401	4.64
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.92
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	302	3.49
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	297	3.43
株式会社中国銀行	岡山市北区丸の内1丁目15-20	286	3.31
株式会社百十四銀行	香川県高松市亀井町5番地の1	237	2.74
日本マタイ株式会社	東京都台東区元浅草2丁目6-7	223	2.58
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目3番1号	210	2.43
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	200	2.31
計	-	3,306	38.18

(注) 1. 当社は自己株式798千株を保有しております。

2. 令和3年1月18日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和3年1月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	120	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	445	4.70
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	30	0.33
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	48	0.51
計	-	644	6.81

3. 令和4年2月7日付でSBC日興証券株式会社により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)において、令和4年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当第2四半期会計期間末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況は、株主名簿に基づいて記載しております。なお、その大量保有報告書(変更報告書)(特例対象株券等)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
SBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	11	0.12
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	339	3.59
SBCファイナンスサービス株式会社	東京都港区三田3丁目5番27号	56	0.59
計	-	406	4.30

( 6 ) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 798,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,649,100	86,491	-
単元未満株式	普通株式 10,868	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	9,458,768	-	-
総株主の議決権	-	86,491	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式数34株が含まれております。

【自己株式等】

令和4年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 多木化学株式会社	兵庫県加古川市 別府町緑町2番地	798,800	-	798,800	8.45
計	-	798,800	-	798,800	8.45

(注)当第2四半期会計期間末の自己株式数は798,834株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,433	5,454
受取手形及び売掛金	18,963	10,501
電子記録債権	11,893	2,226
有価証券	100	-
商品及び製品	2,285	2,242
仕掛品	242	246
原材料及び貯蔵品	2,216	1,939
その他	227	934
貸倒引当金	10	10
流動資産合計	22,352	23,535
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,197	22,254
減価償却累計額	15,203	15,416
建物及び構築物(純額)	6,994	6,838
機械装置及び運搬具	16,776	16,824
減価償却累計額	14,949	15,186
機械装置及び運搬具(純額)	1,827	1,637
工具、器具及び備品	1,481	1,501
減価償却累計額	1,331	1,363
工具、器具及び備品(純額)	149	138
土地	6,413	6,413
リース資産	457	457
減価償却累計額	49	65
リース資産(純額)	408	392
建設仮勘定	16	71
有形固定資産合計	15,809	15,491
無形固定資産		
ソフトウェア	500	460
水道施設利用権等	10	10
ソフトウェア仮勘定	11	2
無形固定資産合計	522	473
投資その他の資産		
投資有価証券	7,072	7,609
繰延税金資産	101	151
その他	214	215
貸倒引当金	35	35
投資その他の資産合計	7,352	7,940
固定資産合計	23,685	23,905
資産合計	46,037	47,440

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,976	5,492
短期借入金	376	368
1年内返済予定の長期借入金	60	60
リース債務	35	35
未払金	1,964	1,100
未払法人税等	429	572
未払消費税等	112	178
賞与引当金	43	40
その他	597	695
流動負債合計	8,596	8,542
固定負債		
長期借入金	455	395
リース債務	413	395
繰延税金負債	698	921
退職給付に係る負債	3,770	3,708
預り保証金	2,539	2,529
その他	185	183
固定負債合計	8,062	8,133
負債合計	16,659	16,676
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,147	2,147
資本剰余金	1,372	1,398
利益剰余金	23,888	24,834
自己株式	736	729
株主資本合計	26,672	27,650
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,581	2,994
退職給付に係る調整累計額	17	14
その他の包括利益累計額合計	2,563	2,980
非支配株主持分	142	133
純資産合計	29,378	30,763
負債純資産合計	46,037	47,440

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第 2 四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 令和 4 年 1 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)
売上高	16,172	18,095
売上原価	11,774	13,470
売上総利益	4,397	4,625
販売費及び一般管理費	1 2,918	1 3,052
営業利益	1,479	1,572
営業外収益		
受取利息	3	3
受取配当金	141	170
その他	45	62
営業外収益合計	190	236
営業外費用		
支払利息	6	6
有価証券償還損	-	5
固定資産除却損	10	6
その他	9	5
営業外費用合計	26	24
経常利益	1,643	1,785
特別利益		
投資有価証券売却益	-	145
特別利益合計	-	145
特別損失		
減損損失	7	-
投資有価証券評価損	5	-
固定資産除却損	96	14
特別損失合計	109	14
税金等調整前四半期純利益	1,533	1,916
法人税、住民税及び事業税	418	574
法人税等調整額	34	27
法人税等合計	453	546
四半期純利益	1,080	1,369
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失 ( )	2	8
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,078	1,378

【四半期連結包括利益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
四半期純利益	1,080	1,369
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	600	413
退職給付に係る調整額	2	3
その他の包括利益合計	603	416
四半期包括利益	1,684	1,786
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,681	1,795
非支配株主に係る四半期包括利益	2	8

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,533	1,916
減価償却費	544	628
投資有価証券売却損益(は益)	-	145
減損損失	7	-
投資有価証券評価損益(は益)	5	-
固定資産除却損	45	1
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	94	56
受取利息及び受取配当金	145	174
支払利息	6	6
売上債権の増減額(は増加)	1,819	1,870
棚卸資産の増減額(は増加)	562	316
仕入債務の増減額(は減少)	4	515
その他の資産の増減額(は増加)	67	623
その他の負債の増減額(は減少)	304	57
その他	2	13
小計	414	556
利息及び配当金の受取額	145	174
利息の支払額	3	2
法人税等の支払額	407	441
営業活動によるキャッシュ・フロー	148	286
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	1,050	1,023
固定資産の売却による収入	8	2
投資有価証券の取得による支出	7	2
投資有価証券の売却による収入	44	248
投資有価証券の償還による収入	-	100
その他	67	69
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,072	745
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	1	8
長期借入金の返済による支出	71	60
預り保証金の返還による支出	6	6
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	389	432
非支配株主への配当金の支払額	0	-
その他	12	16
財務活動によるキャッシュ・フロー	479	524
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	3
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,403	979
現金及び現金同等物の期首残高	6,426	6,433
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,022	15,454

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。これにより、例えば、有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について消滅を認識しておりましたが、支給品を買い戻す義務を負っている場合、当該支給品の消滅を認識しない方法に変更しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和2年3月31日)第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷した時点から当該商品及び製品の支配が顧客に移転される時点までの期間が通常の期間である場合には、従来通り出荷時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していません。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は657百万円、売上原価は655百万円、税金等調整前四半期純利益は2百万円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 令和2年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載していません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済、企業活動に広範な影響を与えており、当社グループの事業活動にも影響を及ぼしております。

このような状況が、当連結会計年度中は一定期間継続するものと仮定して、需要を予測した上で固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性等にかかる会計上の見積りを行った結果、新型コロナウイルス感染症による重要な影響はないと判断しております。

なお、現在の状況及び入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる見積り及び判断を行っておりますが、新型コロナウイルス感染症の再拡大や収束時期等の見積りには不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

( 1 ) 四半期連結会計期間末日満期手形、電子記録債権の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、前連結会計年度末日が金融機関の休業日であったため、次の期末日満期手形、電子記録債権を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (令和3年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (令和4年6月30日)
受取手形	129百万円	- 百万円
電子記録債権	114	-

(四半期連結損益計算書関係)

( 1 ) 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
発送費	1,374百万円	1,404百万円
給料及び手当( )	645	646
賞与引当金繰入額	15	20
減価償却費( )	23	76
退職給付費用( )	35	34
貸倒引当金繰入額	0	0
研究開発費	223	240

( ) このほかに研究開発費に含まれているものは次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
給料及び手当	133百万円	138百万円
減価償却費	15	20
退職給付費用	8	8

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

( 1 ) 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
現金及び預金勘定	5,022百万円	5,454百万円
現金及び現金同等物	5,022	5,454

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和3年3月30日 定時株主総会	普通株式	389	45	令和2年12月31日	令和3年3月31日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和4年3月29日 定時株主総会	普通株式	432	50	令和3年12月31日	令和4年3月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自令和3年1月1日至令和3年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
外部顧客への売上高	5,353	6,715	1,412	920	649	1,120	16,172	-	16,172
セグメント間の内部 売上高又は振替高	0	25	-	56	36	256	376	376	-
計	5,354	6,741	1,412	977	686	1,376	16,548	376	16,172
セグメント利益	575	1,155	33	5	368	118	2,257	777	1,479

(注) 1. セグメント利益の調整額 777百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であり  
 ます。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

今後撤去予定の全社資産である社宅(建物及び構築物)について、当第2四半期連結累計期間において、減損損失7百万円を計上しております。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自令和4年1月1日 至令和4年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注1)	四半期 連結損益 計算書 計上額 (注2)
	アグリ	化学品	建材	石油	不動産	運輸	計		
売上高									
アグリ	6,091	-	-	-	-	-	6,091	-	6,091
水処理薬剤	-	4,360	-	-	-	-	4,360	-	4,360
機能性材料	-	3,006	-	-	-	-	3,006	-	3,006
建材	-	-	1,364	-	-	-	1,364	-	1,364
石油	-	-	-	1,122	-	-	1,122	-	1,122
不動産	-	-	-	-	8	-	8	-	8
運輸	-	-	-	-	-	1,317	1,317	-	1,317
その他	-	99	-	-	-	-	99	-	99
顧客との契約から 生じる収益	6,091	7,466	1,364	1,122	8	1,317	17,371	-	17,371
その他の収益 (注3)	-	-	-	13	657	53	723	-	723
外部顧客への売上高	6,091	7,466	1,364	1,136	665	1,370	18,095	-	18,095
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	26	-	75	37	275	414	414	-
計	6,091	7,492	1,364	1,211	703	1,645	18,509	414	18,095
セグメント利益（は セグメント損失）	780	1,264	138	7	369	164	2,448	875	1,572

(注) 1. セグメント利益（はセグメント損失）の調整額 875百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

2. セグメント利益（はセグメント損失）は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. その他の収益は「リース取引に関する会計基準」の範囲に含まれる取引であります。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

（会計方針の変更）

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 令和2年3月31日）等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に变更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「アグリ」の売上高は453百万円減少、セグメント利益は2百万円減少し、「化学品」の売上高は204百万円減少しております。なお、「化学品」のセグメント利益への影響はありません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第15条の2第1項ただし書きの規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

当第2四半期連結会計期間 (自 令和4年4月1日 至 令和4年6月30日)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 令和4年1月1日 至 令和4年6月30日)
1株当たり四半期純利益	124円64銭	159円29銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (百万円)	1,078	1,378
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益(百万円)	1,078	1,378
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,650	8,655

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

令和4年8月12日

多木化学株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 平岡 義則

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 葉山 良一

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている多木化学株式会社の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（令和4年4月1日から令和4年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（令和4年1月1日から令和4年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、多木化学株式会社及び連結子会社の令和4年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。